



Disclosure 2025

J.A. 岩手県信連 上半期の概況



経営方針

経営理念

存在意義として

私たちは、協同組合精神のもと地域金融機関として、JAとともに金融サービスの提供を通して農家経営の向上を図り、併せて岩手の農業と地域経済の発展に貢献します。

経営姿勢として

私たちは、JAバンクの一員として、コンプライアンスをモットーに安定的で健全な経営を目指します。

行動規範として

私たちは、信頼に対し「信用・奉仕・創造」をもって行動します。

第20次経営3か年計画

基本目標～経営理念の実現に向けた3か年で目指す姿～

JAバンク岩手の「農業・くらし・地域への金融仲介機能発揮」をさらに徹底・前進させ、利用者満足度向上、顧客基盤維持・拡大、利益確保を達成することにより、JAの経営基盤が確立・強化されている。

農業法人および食農関連企業の成長支援および農業融資強化に取組むことにより、食と農を基軸に地域に根ざした金融機関として農業・地域の活性化に貢献できている。

許容リスク量を踏まえた調達と運用の最適化や的確なリスク管理により、収益性と健全性を両立した資産アロケーションや資金ポートフォリオを構築し、外部環境の変化にも柔軟に対応可能な経営態勢を確立したうえ、安定した収益を確保できている。

上記基本目標を実践する専門人材が確保されるとともに、一層の業務効率化が実現されている。

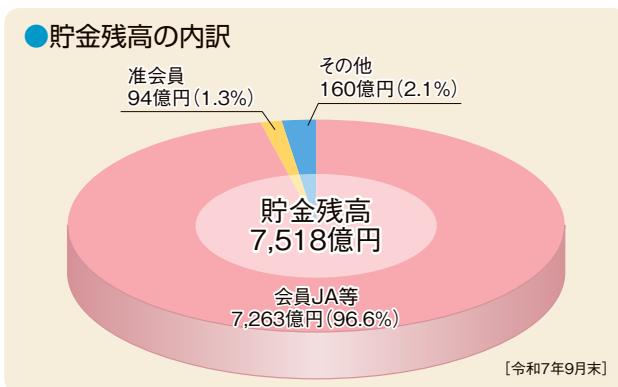
基本戦略～基本目標達成のための戦略の柱～

- JAバンク岩手中期戦略達成に向けたJA指導の実践
- 農業法人・食農関連企業の成長支援および農業融資強化
- 的確なリスク管理による資産アロケーション・資金ポートフォリオの構築および内部管理態勢の強化
- 上記を実践する専門人材の育成・確保と業務効率化

社会的責任・地域貢献情報

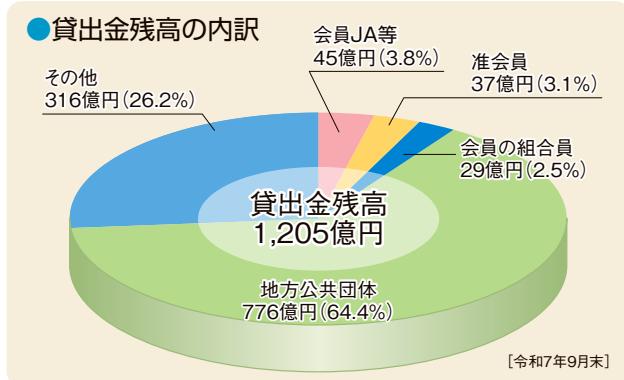
■ 地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が県内JAにお預けいただいている農家組合員及び地域のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としております。



■ 地域への資金供給の状況

当会では、農業関連団体のみなさまはもとより、岩手県をはじめとする地方公共団体、さらには地域経済を支える地元企業のみなさまにもさまざまな用途の資金をご用意し幅広い融資を行っております。



■ 地域密着型金融への取り組み

当会は、農業専門金融機関として、地域のみなさまへの食の安全と安心の提供に向け、農業者・農業関連企業を金融面からサポートするとともに、地域のみなさまの事業や生活の向上に資するべく幅広い金融サービスの提供に努めています。

これらを実現するため、「農業金融センター」を設置し、県内JAの「担い手金融リーダー」と連携して、農業者のみなさまからの幅広い金融相談対応や金融サービスの提供に努めるとともに、農業者の所得増大に向けて各種事業に取り組んでおります。

また、地域経済の発展に向けて、地場企業のみなさまに対する経営支援や資金流通、地域住民のみなさまへの貯蓄手段や生活資金ニーズにお応えする商品提供に、JAと一緒にとなって取り組んでおります。

農業所得増大と地域活性化への取り組み

当会では、県内JAの「担い手金融リーダー」による農業者のみなさまを訪問する「出向く活動」及び経営分析等によるコンサルティングの実践に加え、新農業人フェアや農機展示会における農業資金相談ブースの出展等により、農業資金や農業経営に関する相談に対応しております。

また、農業者の財務負担軽減・経営安定化対策として、農業近代化資金やアグリマイティー資金等の保証料助成を実施しております。

金融円滑化に向けた取り組み

当会では、「金融円滑化にかかる基本の方針」を定め、協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割の一つ」として位置付け、その実現に向けて取り組んでおります。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、経営者に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当会は、今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。



■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会では、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。



<https://www.jaiwate.or.jp/jabank/shinren/customer>

自然災害による農業被害への金融支援

当会では、自然災害（高温被害や大船渡市の林野火災被害等）による農業被害を受けた農業者のみなさまへの資金対応に、JAと一体となって取り組んでおります。

カーボンクレジットの取り組み

当会では、みどりの食料システム戦略が掲げる環境負荷低減農業の実現に向けた対応力強化を図るため、株式会社TOWING及び関連団体と包括連携協定を締結し、同社が製造・販売する高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」の県内農業者への普及推進に向けた取り組みを開始しました。

また、Jクレジット制度における「水稻栽培における中干し期間の延長」について、県内JAグループと連携した取り組みを展開しました。

持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けた取り組み

JAいわてグループでは、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」に向けて、「JAいわてグループ農業担い手サポート事業」に取り組んでおります。

当会においても、下記事業を中心として「同サポート事業」に取り組むほか、金融業務の効率化策や各種サービス提供に取り組むことにより、農業及び地域の発展に貢献していきます。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

- ・「出向く活動」及び経営分析等によるコンサルティングの実践
- ・農業資金・農業経営に関する相談対応
- ・農業近代化資金等の保証料助成

地域の活性化（組合員・利用者へのサービス提供を通じた地域の活性化）

- ・自然災害による農業被害を受けた農業者への支援

持続可能なJA経営基盤の確立

- ・持続可能な収益性・健全性確保の検証に向けた収支シミュレーションの策定支援

文化的・社会的貢献活動

岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援

農業を学ぶ高校生が日ごろの学習成果を披露する「岩手県学校農業クラブ連盟大会」（県学校農業クラブ連盟主催）において、プロジェクト発表会の各分野の最優秀賞受賞校に対し、「JAバンク賞」として賞状と副賞を授与し、将来の農業を担う学生を後押ししております。



「岩手県学校農業クラブ連盟大会表彰式」にて

野外音楽イベントでの広報活動

多くの若年層に農業の魅力やJAバンクをPRするため、野外音楽イベント「CHAGU CHAGU ROCK FESTIVAL 2025」へ協賛、ブース出展しました。イベントブースでは、県内農業者が生産したリンゴやトマトのジュースを配布し、農業や県産品の魅力を多数の来場者へPRしました。



「CHAGU CHAGU ROCK FESTIVAL 2025」にて

JAバンク岩手推進大会の開催

組合員や利用者の営農・生活の向上、JAの経営計画達成に向けた意識統一と日頃の奮闘をたたえ合いながら親睦を深めることを目的として、県内JA役職員約135名参加のもと開催しました。

大会では、京丸園株式会社の鈴木代表取締役を招き、「誰もが参画できる農業を目指して！農業と福祉と企業のビジネスモデル」と題して講演いただきました。



「お客様感謝デー」にて

年金相談会の実施

年金に関するお悩みをしっかりサポートするため、県内JA9店舗で社会保険労務士による無料年金相談会を開催し、みなさまの相談に応じながら各種手続き等のお手伝いをいたしました。

お客様感謝デーの実施

JA店舗を来店されたお客さまに向けて、地元で栽培された農産物や特産品等、JAらしいプレゼントを配布するイベントの開催を支援しました。

友信会の活動

友信会は、当会と融資のお取引をいただいている各企業を会員とし、金融の円滑化を図るとともに、会員相互の親睦・交流・情報交換の場を提供することを目的に運営しております。(会員数101社 令和7年9月末)

農作業支援の取り組み

社会貢献活動の一環として、農業法人で人手が必要となる時期に職員を派遣し、農作業の支援を行いました。



「県内農業法人での農作業風景」

SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み



当会は、協同組合精神のもと、「岩手の農業と地域経済の発展に貢献」「安定的で健全な経営」「信用・奉仕・創造」の経営理念に基づき、事業活動を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



SDGs（持続可能な開発目標）とは
Sustainable Development Goals の略

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標。17のゴール（目標）から構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っている。

農業の持続的発展

- 農業者の所得向上支援策
(農業資金借入に伴う保証料助成)
- 利子補給制度
(気候変動の影響等により被災した農業者支援)
- いわて食の大商談会への参画による農産物の販路拡大支援
- 岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援



豊かな地域社会づくり

- 県内小学校への食農教育教材本の贈呈 (JAバンク岩手食農教育応援事業)
- JAネットバンク・JAバンクアプリ等非対面サービスの機能拡充



環境保全等の取り組み

- カーボンクレジットの取り組み
- 岩手県が発行するグリーン／ブルーボンドの取得
- 会議等におけるペーパーレス
- クールビズ、節電の取り組み



多様な関係者・仲間との連携

- 学業官連携の取り組み (いわてアグリフロンティアスクール)
- 岩手県協同組合間提携協議会との連携
- フードドライブ活動、障がい者福祉支援 (商品購入)



上半期の経営状況

■ 主要勘定の状況

	(単位:百万円)		
	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
貯 金	807,456	756,662	751,897
貸 出 金	120,574	130,518	120,547
有 価 証 券	171,914	170,482	172,391
預 け 金	520,109	452,152	457,022

[注] 有価証券には、買入金銭債権及び金銭の信託を含んでおりません。

■ 損益の状況

	(単位:百万円)		
	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
事 業 純 益	△1	98	363
実 質 事 業 純 益	△1	98	363
コア 事 業 純 益	487	702	426
コア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	245	449	319
経 常 利 益	583	829	833
当 期 剰 余 金	419	643	598

[注] 1.事業純益=事業収益-(事業費用-金銭の信託運用見合費用)-一般貸倒引当金繰入額
 2.実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 3.コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 自己資本比率の状況

	(単位:百万円、%)		
	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
コア資本にかかる基礎項目	会員資本	43,002	43,226
	引 当 金	2,068	2,085
	適格旧資本調達手段	-	-
コア資本にかかる調整項目	5	4	4
自己資本総額	45,065	45,307	45,891
リスク・アセット等計	307,140	311,809	295,367
自己資本比率	14.67	14.53	15.53

■有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	8,864	8,983	118	10,304	9,717	△587	25,354	24,168	△1,185
その他	168,584	163,549	△5,035	171,243	160,664	△10,578	157,517	147,513	△10,004
合計	177,449	172,532	△4,917	181,547	170,381	△11,165	182,871	171,681	△11,190

[注] 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,000	1,834	△165	2,000	1,821	△178	2,000	1,825	△174
合計	2,000	1,834	△165	2,000	1,821	△178	2,000	1,825	△174

[注] 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、その他目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

債権区分	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	854	733	728
危険債権	1,092	1,027	1,022
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	1,946	1,761	1,751
正常債権	119,793	129,876	119,910
合計	121,739	131,638	121,661

- [注] 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権とは、農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、合計増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。
 ※構成比は100に調整しております。



プロフィール（令和7年9月30日現在）

名 称／岩手県信用農業協同組合連合会
所 在 地／岩手県盛岡市大通一丁目2番1号
設 立／昭和23年8月14日
貯 金 残 高／7,518億円
貸 出 金 残 高／1,205億円
自己資本比率／15.53%
職 員 数／93名

2025 JA岩手県信連 上半期の概況

JA岩手県信連 総務企画部
〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号
TEL 019-626-8700

令和7年12月発行

